

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年3月2日

【会社名】 株式会社 宮崎太陽銀行

【英訳名】 The Miyazaki Taiyo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 林田 洋二

【本店の所在の場所】 宮崎市広島2丁目1番31号

【電話番号】 (代表)(0985)24 - 2111

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 上野 哲弘

【最寄りの連絡場所】 宮崎市広島2丁目1番31号

【電話番号】 (代表)(0985)24 - 2111

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 上野 哲弘

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 優先株式

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 6,000,000,000円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社宮崎太陽銀行 鹿児島支店  
(鹿児島市加治屋町14番8号)  
証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神2丁目14番2号)

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2022年3月1日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、割当予定先及び割当株式数を2022年3月2日開催の当行取締役会にて決定しましたので、これに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 募集要項

1 新規発行株式

4 新規発行による手取金の使途

#### 第3 第三者割当の場合の特記事項

1 割当予定先の状況

4 大規模な第三者割当に関する事項

5 第三者割当後の大株主の状況

(2) A種優先株式

(3) 第1回B種優先株式

6 大規模な第三者割当の必要性

(1) 大規模な第三者割当を行うこととした理由及び当該大規模な第三者割当による既存株主への影響についての取締役会の判断の内容

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_ 罫で示してあります。

## 第一部 【証券情報】

### 第 1 【募集要項】

#### 1 【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数	内容
第 1 回 B 種優先株式	600,000株	(注) 2、3、4、5

(注) 1 < 中略 >

2 本有価証券届出書に記載の第 1 回 B 種優先株式の発行数600,000株は、2022年 3 月 1 日(火)開催の取締役会において決議された第 1 回 B 種優先株式の発行数の上限です。第 1 回 B 種優先株式に係る勧誘は本有価証券届出書提出後に行うため、本有価証券届出書提出日現在では発行数は確定しておりませんので、割当予定先が決定次第、本有価証券届出書の訂正届出書を提出いたします。なお、割当予定先は2022年 3 月 2 日(水)に決定する予定です。

3 第 1 回 B 種優先株式の特質等

第 1 回 B 種優先株式には、2032年 4 月 1 日をもって、当行の普通株式を対価として、当該日までに当行に取得されていない第 1 回 B 種優先株式の全てを取得する旨を定めております。第 1 回 B 種優先株式の詳細については下記(注) 4 に記載のとおりであります。

4 < 中略 >

5 < 中略 >

6 < 中略 >

7 < 後略 >

(訂正後)

種類	発行数	内容
第 1 回 B 種優先株式	600,000株	(注) 2、3、4

(注) 1 < 中略 >

2 第 1 回 B 種優先株式の特質等

第 1 回 B 種優先株式には、2032年 4 月 1 日をもって、当行の普通株式を対価として、当該日までに当行に取得されていない第 1 回 B 種優先株式の全てを取得する旨を定めております。第 1 回 B 種優先株式の詳細については下記(注) 3 に記載のとおりであります。

3 < 中略 >

4 < 中略 >

5 < 中略 >

6 < 後略 >

(訂正前)(注) 2 の全文を削除し、(注) 3 から(注) 7 の番号を繰り上げております。

## 4 【新規発行による手取金の使途】

(訂正前)

## (1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
6,000,000,000	44,000,000	5,956,000,000

- (注) 1 払込金額の総額は、本件第三者割当により第1回B種優先株式に係る発行数の上限である600,000株が発行された場合の額であり、払込金額の総額は2022年3月2日(水)に最終的に決定する予定です。
- 2 発行諸費用の概算額は、登録免許税、第1回B種優先株式の価値算定費用、弁護士費用等を見込んでおりません。
- 3 発行諸費用の概算額には、消費税は含まれておりません。

## (2) 【手取金の使途】

第1回B種優先株式の発行により調達した差引手取概算額~~上限~~5,956,000,000円については、払込期日以降に貸出金に充当する予定であり、これにより、コロナ禍において、さらにお取引先への経営支援の深掘りを行い、経営支援の過程で発生する資金ニーズに応えていくことで、地域社会において継続的かつ円滑に金融仲介機能を発揮し、地域経済をしっかりと支えていくという地域金融機関としての使命を果たすことができると考えております。

(訂正後)

## (1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
6,000,000,000	44,000,000	5,956,000,000

- (注) 1 発行諸費用の概算額は、登録免許税、第1回B種優先株式の価値算定費用、弁護士費用等を見込んでおりません。
- 2 発行諸費用の概算額には、消費税は含まれておりません。

(訂正前)(注)1の全文を削除し、(注)2及び(注)3の番号を繰り上げております。

## (2) 【手取金の使途】

第1回B種優先株式の発行により調達した差引手取概算額5,956,000,000円については、払込期日以降に貸出金に充当する予定であり、これにより、コロナ禍において、さらにお取引先への経営支援の深掘りを行い、経営支援の過程で発生する資金ニーズに応えていくことで、地域社会において継続的かつ円滑に金融仲介機能を発揮し、地域経済をしっかりと支えていくという地域金融機関としての使命を果たすことができると考えております。

### 第3 【第三者割当の場合の特記事項】

#### 1 【割当予定先の状況】

(訂正前)

本件第三者割当においては、当行の地元の取引先等を対象に引受けを依頼する方針であり、依頼先は、通常の第三者割当に比べ相当程度広範なものとなる見込みです。かかる状況を踏まえ、当行は有価証券届出書の提出後に割当予定先との間で本件第三者割当に関する交渉を開始し、引受けに協力を得られた方々に割り当てることとしましたので、割当予定先及び各割当予定先の割当株式数については、本日時点では未定となっております。

今後、割当予定先が決定次第、速やかに開示いたします。なお、当行による依頼及び割当予定先との間の交渉等を経て、割当予定先は2022年3月2日(水)に決定する予定です。

(訂正後)

##### a 割当予定先の概要

割当予定先の概要は以下のとおりです。

なお、本件第三者割当に係る割当予定先のうち、11社については、「割当予定先の概要」及び「当行との関係」を記載しております。なお、割当予定株数が10,000株(第1回B種優先株式発行総数の1.6%程度)以下である25社については、仮に第1回B種優先株式が下限取得価額である475円で普通株式に転換された場合でも議決権比率は1.1%程度以下であり、当行の支配権への影響はほとんどないと考えられ、またかかる割当予定株数以下の割当予定先の大宗が当行普通株主であり、かつ当行と取引のある宮崎県内を中心とする地元企業等であるため、その経営・事業の状況に照らし、開示に係る重要性は低いものと判断したことから、「氏名又は名称・住所又は本店の所在地・割当予定株数」のみとする簡略な記載とさせていただきます。

a . 割当予定先の概要	名称	株式会社宮崎銀行	
	割当予定株数	100,000株	
	本店の所在地	宮崎県宮崎市橘通東4丁目3番5号	
	届出書の提出日において既に提出されている当該割当予定先の直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 第136期(自2020年4月1日 至2021年3月31日) 2021年6月24日 関東財務局長に提出 四半期報告書 第137期第1四半期(自2021年4月1日 至2021年6月30日) 2021年8月13日 関東財務局長に提出 第137期第2四半期(自2021年7月1日 至2021年9月30日) 2021年11月24日 関東財務局長に提出 第137期第3四半期(自2021年10月1日 至2021年12月31日) 2022年2月10日 関東財務局長に提出	
b . 提出者と割当予定先との間の関係	出資関係	当行が保有している割当予定先の株式の数	196,300株
		割当予定先が保有している当行の株式の数	106,400株
	人事関係	該当事項はありません。	
	資金関係	預金取引	
	技術関係	該当事項はありません。	
取引関係	該当事項はありません。		

a . 割当予定先の概要	名称	株式会社児湯食鳥	
	割当予定株数	50,000株	
	本店の所在地	宮崎県児湯郡川南町大字川南21622番地 1	
	代表者の役職及び氏名	代表取締役会長 渡部 博行	
	資本金	490百万円 < 2021年 3 月末現在 >	
	事業の内容	種鶏飼育・生鳥飼育に係る養鶏事業全般、鶏肉処理加工・食肉販売・惣菜製造販売等各種食肉加工販売事業、飼料販売等上記に付帯する事業全般	
	主たる出資者及び出資比率	渡部博行(20.69%) < 2021年 3 月末現在 >	
b . 提出者と割当予定先との間の関係	出資関係	当行が保有している割当予定先の株式の数	株
		割当予定先が保有している当行の株式の数	76,115株
	人事関係	該当事項はありません。	
	資金関係	預金取引、融資取引	
	技術関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	

a . 割当予定先の概要	名称	平和リース株式会社	
	割当予定株数	50,000株	
	本店の所在地	宮崎県宮崎市高千穂通 1 丁目 9 番20号	
	代表者の役職及び氏名	代表取締役 松田 真義	
	資本金	45百万円 < 2021年12月末現在 >	
	事業の内容	建築資材のリース及び販売、プレハブハウスの販売及びリース業、テント・建設機械・建設器具・什器備品並びに医療器具等のリース、自動車のリース業等	
	主たる出資者及び出資比率	平和総業株式会社(100%) < 2021年12月末現在 >	
b . 提出者と割当予定先との間の関係	出資関係	当行が保有している割当予定先の株式の数	株
		割当予定先が保有している当行の株式の数	株
	人事関係	該当事項はありません。	
	資金関係	預金取引、融資取引	
	取引関係	該当事項はありません。	

a . 割当予定先の概要	名称	高鍋信用金庫	
	割当予定株数	30,000株	
	本店の所在地	宮崎県児湯郡高鍋町大字高鍋町673番地	
	代表者の役職及び氏名	理事長 板垣 衛	
	出資金	2,101百万円 < 2021年3月末現在 >	
	事業の内容	信用金庫業	
	主たる出資者及び出資比率	該当事項はありません。	
b . 提出者と割当予定先との間の関係	出資関係	当行が保有している割当予定先の株式の数	株
		割当予定先が保有している当行の株式の数	株
	人事関係	該当事項はありません。	
	資金関係	該当事項はありません。	
	技術関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	

a . 割当予定先の概要	名称	株式会社マエムラ	
	割当予定株数	30,000株	
	本店の所在地	宮崎県宮崎市堀川町195番地	
	代表者の役職及び氏名	代表取締役 前村 幸夫	
	資本金	20百万円 < 2021年7月末現在 >	
	事業の内容	住宅の建築ならびに販売、建築資材の仕入・販売ならびに輸出入、不動産の売買・賃貸借ならびに仲介業、土地の造成工事および宅地の分譲、造園業等	
	主たる出資者及び出資比率	株式会社マエムラホールディングス(100%) < 2021年7月末現在 >	
b . 提出者と割当予定先との間の関係	出資関係	当行が保有している割当予定先の株式の数	株
		割当予定先が保有している当行の株式の数	11,000株
	人事関係	該当事項はありません。	
	資金関係	預金取引、融資取引	
	技術関係	該当事項はありません。	
取引関係	該当事項はありません。		

a . 割当予定先の概要	名称	宮崎瓦斯株式会社	
	割当予定株数	30,000株	
	本店の所在地	宮崎県宮崎市阿波岐原町野間311番地 1	
	届出書の提出日において既に提出されている当該割当予定先の直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 第129期(自2020年4月1日 至2021年3月31日)2021年6月29日九州財務局長に提出 半期報告書 第130半期(自2021年4月1日 至2021年9月30日)2021年12月24日九州財務局長に提出	
b . 提出者と割当予定先との関係	出資関係	当行が保有している割当予定先の株式の数	80,000株
		割当予定先が保有している当行の株式の数	7,915株
	人事関係	該当事項はありません。	
	資金関係	融資取引、預金取引	
	技術関係	該当事項はありません。	
取引関係	該当事項はありません。		

a . 割当予定先の概要	名称	宮崎第一信用金庫	
	割当予定株数	30,000株	
	本店の所在地	宮崎県宮崎市橋通東2丁目4番1号	
	代表者の役職及び氏名	理事長 落合 眞一	
	出資金	2,068百万円 < 2021年3月末現在 >	
	事業の内容	信用金庫業	
	主たる出資者及び出資比率	該当事項はありません。	
b . 提出者と割当予定先との関係	出資関係	当行が保有している割当予定先の株式の数	株
		割当予定先が保有している当行の株式の数	株
	人事関係	該当事項はありません。	
	資金関係	該当事項はありません。	
	技術関係	該当事項はありません。	
取引関係	該当事項はありません。		



a. 割当予定先の概要	名称	米良電機産業株式会社	
	割当予定株数	30,000株	
	本店の所在地	宮崎県宮崎市別府町4番33号	
	代表者の役職及び氏名	代表取締役 米良 充典	
	資本金	20百万円<2021年1月末現在>	
	事業の内容	電気に関する一切の材料の販売業務、電気に関する設計及び諸工事の請負業務、建築及びそれに付帯する設備に関する設計及び施工並機器の販売業務、瓦斯空調・衛生機器の取付工事並販売業務、医療用具の販売業務等	
	主たる出資者及び出資比率	米良 充由(34.84%)、米良 充典(17.3%)、米良 直子(15.55%)<2021年1月末現在>	
b. 提出者と割当予定先との関係	出資関係	当行が保有している割当予定先の株式の数	株
		割当予定先が保有している当行の株式の数	5,000株
	人事関係	該当事項はありません。	
	資金関係	預金取引、融資取引	
	技術関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	

a. 割当予定先の概要	名称	宮崎総合警備株式会社	
	割当予定株数	20,000株	
	本店の所在地	宮崎県宮崎市生目台西3丁目4番地2	
	代表者の役職及び氏名	代表取締役 齊藤 総一郎	
	資本金	20百万円<2021年3月末現在>	
	事業の内容	警備の請負とその保障、各種施設の総合管理業務の請負とその保障、現金・有価証券・貴金属及び高価物品・重要書類等の輸送並びにこれに伴う一時預り業務の請負とその保障、金融機関等の現金自動支払機の現金力セットの交換業務及びこれに関連する業務の請負とその保障等	
	主たる出資者及び出資比率	齊藤幹生(71.10%)、総合警備保障株式会社(15.0%)<2021年3月末現在>	
b. 提出者と割当予定先との関係	出資関係	当行が保有している割当予定先の株式の数	株
		割当予定先が保有している当行の株式の数	12,800株
	人事関係	当行の行員2名が出向しております。	
	資金関係	預金取引	
	技術関係	該当事項はありません。	
	取引関係	施設警備及び警備輸送等に係る契約を締結しております。	

a . 割当予定先の概要	名称	九州総合信用株式会社	
	割当予定株数	15,000株	
	本店の所在地	福岡県福岡市博多区博多駅東 1 丁目10番26号	
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 樋口 和繁	
	資本金	150百万円 < 2021年 3 月末現在 >	
	事業の内容	九州・沖縄地区所在の金融機関が実行する住宅関連ローン並びに個人ローン等の貸出しに対する信用保証業務及び不動産賃貸業	
	主たる出資者及び出資比率	西日本コウコー商事株式会社(11.66%) < 2021年 3 月末現在 >	
b . 提出者と割当予定先との関係	出資関係	当行が保有している割当予定先の株式の数	15,000株
		割当予定先が保有している当行の株式の数	93,100株
	人事関係	当行の代表取締役(林田 洋二)が同社の取締役を兼務しております。 当行の常務取締役(黒木 浩)が同社の監査役を兼務しております。 当行の行員 1 名が出向しております。	
	資金関係	預金取引	
	技術関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	

a . 割当予定先の概要	名称	株式会社宮崎日日新聞社	
	割当予定株数	15,000株	
	本店の所在地	宮崎県宮崎市高千穂通 1 丁目 1 番33号	
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 河野 誠司	
	資本金	40百万円 < 2021年 3 月末現在 >	
	事業の内容	時事に関する事項を掲載する日刊新聞「宮崎日日新聞」の発行、ネットやFMへのニュース配信等	
	主たる出資者及び出資比率	宮崎日日新聞社社員互助会(26.49%) < 2021年 3 月末現在 >	
b . 提出者と割当予定先との関係	出資関係	当行が保有している割当予定先の株式の数	5,000株
		割当予定先が保有している当行の株式の数	6,809株
	人事関係	該当事項はありません。	
	資金関係	融資取引、預金取引	
	取引関係	該当事項はありません。	

割当予定株10,000株以下の割当予定先は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所又は本店の所在地	割当予定株数
岩下兄弟株式会社	熊本県人吉市中青井町字下青井田369番地 1	10,000株
株式会社沖縄海邦銀行	沖縄県那覇市久茂地 2 丁目 9 番12号	10,000株
神楽酒造株式会社	宮崎県西臼杵郡高千穂町大字岩戸144番地 1	10,000株
岸化学産業株式会社	徳島県徳島市不動東町 3 丁目902番地の 2	10,000株
九州北清株式会社	宮崎県小林市東方4066番地 2	10,000株
清本鉄工株式会社	宮崎県延岡市土々呂町 6 丁目1633番地	10,000株
霧島ホールディングス株式会社	宮崎県都城市下川東 4 丁目28号 1 番	10,000株
株式会社伊達組	宮崎県西都市新町 2 丁目27番地	10,000株
株式会社テレビ宮崎	宮崎県宮崎市祇園 2 丁目78番地	10,000株
株式会社ニチワ	宮崎県日南市大字上方字大内田1765番地	10,000株
延岡信用金庫	宮崎県延岡市南町 1 丁目 4 番地 3	10,000株
株式会社福岡中央銀行	福岡県福岡市中央区大名 2 丁目12番 1 号	10,000株
株式会社豊和銀行	大分県大分市王子中町 4 番10号	10,000株
株式会社南日本銀行	鹿児島県鹿児島市山下町 1 番 1 号	10,000株
株式会社宮崎放送	宮崎県宮崎市橘通西 4 丁目 6 番 7 号	10,000株
株式会社メモリード宮崎	宮崎県宮崎市錦町 6 番11号	10,000株
岩下 正臣	宮崎県小林市	5,000株
大淀開発株式会社	宮崎県都城市上長飯町5427番地 1	5,000株
神崎建設工業株式会社	宮崎県宮崎市高千穂通 2 丁目 6 番14号	5,000株
九州カード株式会社	福岡県福岡市博多区博多駅前 4 丁目 3 番18号	5,000株
株式会社九南	宮崎県宮崎市大字赤江 2 番地	5,000株
はやま建設株式会社	宮崎県都城市上川東 2 丁目31番地19	5,000株
株式会社増田工務店	宮崎県児湯郡高鍋町大字北高鍋4750番地	5,000株
株式会社益田設計事務所	宮崎県都城市年見町18号 2 番地	3,000株
株式会社宮崎保険サービス	宮崎県宮崎市大橋 2 丁目 6 番地 1	2,000株

#### b 割当予定先の選定理由

第1回B種優先株式の割当予定先は、従前より当行の事業及び財務に関する状況を十分にご理解いただいていると考えられる当行の地元の取引先等であります。これらの割当予定先について、本件第三者割当によって、将来的なA種優先株式の償還による公的資金の早期完済を見据えた単体自己資本比率の維持・向上を図るとともに、地域の取引先に円滑な資金供給を行うという地域金融機関としての責務を一層果たしていくという当行の方針にご理解いただいたことから、第1回B種優先株式の割当予定先として適切であると判断し、選定いたしました。

#### c 株式等の保有方針

当行は、各割当予定先について、第1回B種優先株式を中長期的に保有する方針であるとの意向を確認しております。

#### d 払込みに要する資金等の状況

当行は、各割当予定先との面談等により、各割当予定先より第1回B種優先株式の払込みに必要な資金を保有している旨の説明を受けておりますが、金融商品取引法上の開示書類を開示している各割当予定先に関しましては、各割当予定先が開示している直近の有価証券報告書及び四半期報告書により財務諸表の現預金並びに経営成績及び財政状態を確認する一方、これに該当しない各割当予定先に関しましては、直近の計算書類や預金通帳等自己の資金の十分性を示す書類の写しを確認することにより、それぞれの割当予定株数に係る払込みに要する資金に相当する資金を有するものと判断しております。

#### e 割当予定先の実態

当行は、第1回B種優先株式の割当予定先のうち、当行の取引先については、当行の内部規程に基づき取引開始時に反社会的勢力でないことを確認しております。これに加え、当行は、第1回B種優先株式の割当てに際して、当行の取引先を含む全ての割当予定先について、当行の反社会的勢力情報のデータベースと照合し、反社会的勢力に該当しないことを確認しております。

以上により、当行は、第1回B種優先株式の全ての割当予定先が反社会的勢力ではなく、また、反社会的勢力と何らかの関係の有するものではないと判断しており、その旨の確認書を証券会員制法人福岡証券取引所に提出しております。

### 4 【大規模な第三者割当に関する事項】

(訂正前)

本件第三者割当により第1回B種優先株式に係る発行数の上限である600,000株が発行され、かつ、発行される第1回B種優先株式の全部について、下限取得価額である475円により一斉取得条項が行使されたと仮定すると、第1回B種優先株式の最大の希薄化率(本件第三者割当に係る募集事項の決定前における発行済株式に係る総議決権52,538個に対する第1回B種優先株式600,000株が下限取得価額475円により普通株式に転換された場合に交付される普通株式に係る議決権数126,315個の比率)は約240.4%となり、25%以上となるため、大規模な第三者割当に該当します。

(訂正後)

本件第三者割当により第1回B種優先株式に係る発行数の600,000株が発行される予定ですが、発行される第1回B種優先株式の全部について、下限取得価額である475円により一斉取得条項が行使されたと仮定すると、第1回B種優先株式の最大の希薄化率(本件第三者割当に係る募集事項の決定前における発行済株式に係る総議決権52,538個に対する第1回B種優先株式600,000株が下限取得価額475円により普通株式に転換された場合に交付される普通株式に係る議決権数126,315個の比率)は約240.4%となり、25%以上となるため、大規模な第三者割当に該当します。

## 5 【第三者割当後の大株主の状況】

(訂正前)

## (2) A種優先株式

氏名又は名称	住所又は本店の所在地	所有株式数 (千株)	総議決権数 に対する所 有議決権数 の割合	割当後の 所有株式数 (千株)	割当後の総議 決権数に対す る所有議決権 数の割合
株式会社整理回収機構	東京都千代田区丸の内 3丁目4番2号	2,600		2,600	

(注) A種優先株式は、上記「第一部 証券情報 第1 募集要項 1 新規発行株式 (注) 7」に記載のとおり、一定の場合を除いて株主総会における議決権がありません。

## (3) 第1回B種優先株式

割当予定先及び割当予定先の割当株式数が現時点では未定のため記載しておりません。割当予定先が決定次第、本有価証券届出書の訂正届出書を提出いたします。割当予定先は2022年3月2日(水)に決定する予定です。

なお、第1回B種優先株式は株主総会における議決権がありません。

(参考) 本件第三者割当後、A種優先株式及び第1回B種種類株式の全てが普通株式に転換された場合における普通株式に係る大株主の状況

氏名又は名称	所有 株式数 (千株)	総議決権数に 対する所有議 決権数の割合	A種優先株式 の転換後の所 有株式数 (千株) (注2)	A種優先株式 の転換後の総 議決権数に対 する所有議決 権数の割合 (注2)	A種優先株式 に加えて、第 1回B種優先 株式転換後の 所有株式数 (千株) (注3)	A種優先株式 に加えて、第 1回B種優先 株式転換後の 総議決権数に 対する所有議 決権数の割合 (注4)
株式会社整理回収機構	2,600		11,504	68.64%	11,504	39.14%
宮崎太陽銀行従業員持株 会	236	4.50%	236	1.41%	236	0.80%
株式会社西日本シティ銀 行	188	3.58%	188	1.12%	188	0.64%
株式会社日本カストディ 銀行(信託口4)	174	3.32%	174	1.04%	174	0.59%
東京海上日動火災保険株 式会社	173	3.30%	173	1.03%	173	0.59%
A I G損害保険株式会社	161	3.07%	161	0.96%	161	0.55%
株式会社福岡中央銀行	139	2.66%	139	0.83%	139	0.47%
株式会社福岡銀行	122	2.32%	122	0.73%	122	0.41%
株式会社南日本銀行	120	2.29%	120	0.72%	120	0.41%
株式会社豊和銀行	117	2.22%	117	0.69%	117	0.39%
計	4,035	27.32%	12,940	77.21%	12,940	44.02%

(注) 1 所有株式数及び総議決権数に対する所有議決権数の割合は、2021年9月30日現在の株主名簿を基準として記載しております。

2 A種優先株式の下限取得価額1,130円により全てのA種優先株式の取得請求権が行使された場合の普通株式(11,504,424株)を株式会社整理回収機構が全て保有した前提です。

3 第1回B種優先株式の割当予定先及び割当予定先の割当株式数が未定であることから、本件第三者割当による新株式の発行を考慮しておりません。

- 4 第1回B種優先株式の割当予定先及び割当予定先の割当株式数が未定であることから、総議決権数に対する所有議決権数の割合の算出にあたっては、分母に相当する総議決権数にのみ第1回B種優先株式の下限取得価額475円により全ての第1回B種優先株式が普通株式に転換された場合の議決権数(126,315個)を加算しております。

(訂正後)

(2) A種優先株式

氏名又は名称	住所又は本店の所在地	所有株式数 (千株)	総議決権数 に対する所有 議決権数の 割合	割当後の 所有株式数 (千株)	割当後の総議 決権数に対す る所有議決権 数の割合
株式会社整理回収機構	東京都千代田区丸の内 3丁目4番2号	2,600		2,600	

(注) A種優先株式は、上記「第一部 証券情報 第1 募集要項 1 新規発行株式 (注) 6」に記載のとおり、一定の場合を除いて株主総会における議決権がありません。

(3) 第1回B種優先株式

氏名又は名称	住所又は本店の所在地	所有株式数 (千株)	総議決権数 に対する所有 議決権数の 割合	割当後の 所有株式数 (千株)	割当後の総議 決権数に対す る所有議決権 数の割合
株式会社宮崎銀行	宮崎県宮崎市橘通東4 丁目3番5号	—	—	100	—
株式会社児湯食鳥	宮崎県児湯郡川南町大 字川南21622番地1	—	—	50	—
平和リース株式会社	宮崎県宮崎市高千穂通 1丁目9番20号	—	—	50	—
高鍋信用金庫	宮崎県児湯郡高鍋町大 字高鍋町673番地	—	—	30	—
株式会社マエムラ	宮崎県宮崎市堀川町195 番地	—	—	30	—
宮崎瓦斯株式会社	宮崎県宮崎市阿波岐原 町野間311番地1	—	—	30	—
宮崎第一信用金庫	宮崎県宮崎市橘通東2 丁目4番1号	—	—	30	—
米良電機産業株式会社	宮崎県宮崎市別府町4 番33号	—	—	30	—
宮崎総合警備株式会社	宮崎県宮崎市生目台西 3丁目4番地2	—	—	20	—
九州総合信用株式会社	福岡県福岡市博多区博 多駅東1丁目10番26号	—	—	15	—
株式会社宮崎日日新聞社	宮崎県宮崎市高千穂通 1丁目1番33号	—	—	15	—

(注) 第1回B種優先株式は株主総会における議決権がありません。

(参考) 本件第三者割当後、A種優先株式及び第1回B種種類株式の全てが普通株式に転換された場合における普通株式に係る大株主の状況

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	総議決権数に対する所有議決権数の割合	A種優先株式の転換後の所有株式数 (千株) (注2)	A種優先株式の転換後の総議決権数に対する所有議決権数の割合 (注2)	A種優先株式に加えて、第1回B種優先株式転換後の所有株式数 (千株) (注3)	A種優先株式に加えて、第1回B種優先株式転換後の総議決権数に対する所有議決権数の割合 (注4)
株式会社整理回収機構	2,600		11,504	68.64%	11,504	39.14%
株式会社宮崎銀行	106	2.02%	106	0.63%	2,211	7.52%
株式会社児湯食鳥	76	1.44%	76	0.45%	1,128	3.84%
平和リース株式会社	—	—	—	—	1,052	3.58%
株式会社マエムラ	11	0.20%	11	0.06%	642	2.18%
宮崎瓦斯株式会社	7	0.15%	7	0.04%	639	2.17%
米良電機産業株式会社	5	0.09%	5	0.02%	636	2.16%
高鍋信用金庫	—	—	—	—	631	2.14%
宮崎第一信用金庫	—	—	—	—	631	2.14%
宮崎総合警備株式会社	12	0.24%	12	0.07%	433	1.47%
計	2,819	4.17%	11,723	69.95%	19,513	66.39%

(注) 1 所有株式数及び総議決権数に対する所有議決権数の割合は、2021年9月30日現在の株主名簿を基準として記載しております。

2 A種優先株式の下限取得価額1,130円により全てのA種優先株式の取得請求権が行使された場合の普通株式(11,504,424株)を株式会社整理回収機構が全て保有した前提です。

3 第1回B種優先株主の第1回B種優先株式転換後の所有株式数の算出にあたっては、第1回B種優先株式の下限取得価額475円により各第1回B種優先株主の保有する第1回B種優先株式が全て普通株式に転換された場合の所有株式数を加算しています。

4 第1回B種優先株式転換後の総議決権数に対する所有議決権数の割合の算出にあたっては、分母に相当する総議決権数に全ての第1回B種優先株式が下限取得価額475円により全て普通株式に転換された場合の議決権数(126,315個)を加算し、また、第1回B種優先株主については、分子に相当する所有議決権数に第1回B種優先株式の下限取得価額475円により各第1回B種優先株主の保有する第1回B種優先株式が全て普通株式に転換された場合の議決権数を加算しております。

## 6 【大規模な第三者割当の必要性】

(1) 大規模な第三者割当を行うこととした理由及び当該大規模な第三者割当による既存株主への影響についての取締役会の判断の内容

(大規模な第三者割当を行うこととした理由)

(訂正前)

<前略>

さらに、上記「第1 4 (2) 手取金の使途」に記載のとおり、本件第三者割当による手取金(約59億円(上限))については、運転資金として貸出金に充当する予定であり、これにより、コロナ禍において、さらにお取引先への経営支援の深掘りを行い、経営支援の過程で発生する資金ニーズに応えていくことで、地域社会において継続的かつ円滑に金融仲介機能を発揮し、地域経済をしっかりと支えていくという地域金融機関としての使命を果たすことができると考えております。

<後略>

(訂正後)

<前略>

さらに、上記「第1 4 (2) 手取金の使途」に記載のとおり、本件第三者割当による手取金(約59億円)については、運転資金として貸出金に充当する予定であり、これにより、コロナ禍において、さらにお取引先への経営支援の深掘りを行い、経営支援の過程で発生する資金ニーズに応えていくことで、地域社会において継続的かつ円滑に金融仲介機能を発揮し、地域経済をしっかりと支えていくという地域金融機関としての使命を果たすことができると考えております。

<後略>

(当該大規模な第三者割当による既存株主への影響についての取締役会の判断の内容)

(訂正前)

当行は、第1回B種優先株式を600,000株発行することにより、総額60億円(上限)を調達いたしますが、上記「(大規模な第三者割当を行うこととした理由)」に記載のとおり、既に発行しているA種優先株式の償還による公的資金の早期完済を目指す中で、本件第三者割当は当行の自己資本の維持・充実を目的としており、そのために必要となる調達金額であること、また、前述の資金使途及びそれが合理性を有していることに照らしますと、第1回B種優先株式の発行数量は合理的であると判断しております。

<中略>

そして、本件第三者割当により第1回B種優先株式に係る発行新株式数の上限である600,000株が発行され、かつ、発行される第1回B種優先株式の全部について、下限取得価額である475円により一斉取得条項が行使されたと仮定すると、第1回B種優先株式の最大の希薄化率(本件第三者割当に係る募集事項の決定前における発行済株式に係る総議決権52,538個に対する第1回B種優先株式600,000株が下限取得価額475円により普通株式に転換された場合に交付される普通株式に係る議決権数126,315個の比率)は約240.4%となります。

<後略>

(訂正後)

当行は、第1回B種優先株式を600,000株発行することにより、総額60億円を調達いたしますが、上記「(大規模な第三者割当を行うこととした理由)」に記載のとおり、既に発行しているA種優先株式の償還による公的資金の早期完済を目指す中で、本件第三者割当は当行の自己資本の維持・充実を目的としており、そのために必要となる調達金額であること、また、前述の資金使途及びそれが合理性を有していることに照らしますと、第1回B種優先株式の発行数量は合理的であると判断しております。

<中略>



そして、本件第三者割当により第1回B種優先株式に係る発行新株式数の600,000株が発行され、発行される第1回B種優先株式の全部について、下限取得価額である475円により一斉取得条項が行使されたと仮定すると、第1回B種優先株式の最大の希薄化率(本件第三者割当に係る募集事項の決定前における発行済株式に係る総議決権52,538個に対する第1回B種優先株式600,000株が下限取得価額475円により普通株式に転換された場合に交付される普通株式に係る議決権数126,315個の比率)は約240.4%となります。

< 後略 >